

新年のご挨拶

国立国会図書館長

黒澤隆雄

謹んで新年のお祝いを申し上げます。読者の皆様に、当館調査及び立法考査局（以下「調査局」という）の代表する刊行物であります月刊『レファレンス』2006年1月号の誌面をおかりして、新年のご挨拶を申し上げます。

年頭に当たり、国会サービスをどのような姿勢で取り組もうとしているか、明らかにしておきたいと思えます。

我が調査局の利用の実態を的確に表現するものは、何と申しましても日常の調査依頼であり、その処理件数は年間3万4千件を超え、10年間で1.7倍と累増いたしております。もちろん、そのような利用統計の推移と調査局を利用する国会議員から充分満足しているという評価を与えられているか否かは別であり、日頃利用者の立場に立って問題点を把握するという態度が必要であります。そういった観点から昨年7月から8月にかけて、抽出によるものですが、利用者であります国会議員の要望調査を直接面談して行いました。

その調査で、利用者から評価を受けている点については、私どもが、どのような点を評価して下さるのか十分に分析・認識し、受け止め、継続すれば良いわけですから、問題はないのです。

今回の調査の目的は、何と申しましても、ご批判、ご叱責、さらなる要望に対して、どのように応えるべきか考える課題を見出す点にあると考えております。

そこで、調査局に提起された課題について整理すれば、それは、①政策立案者の立場から必要とされる資料、すなわち「どのような政策を考えるか」という政策的な意思決定に直接結びつく付加価値の高い調査結果が求められているということ、②調査局の広報、宣伝、刊行物等をより活用した説明会の実施等を工夫すべきであること、③「顔の見えるサービス」、すなわち、依頼者であります国会議員の方々と回答する当館側との間に充分意思疎通のある血の通った調査、同時に説得力ある説明が為されることへの要望といった諸点にあったと考えております。

評価の一方で、依頼者のニーズや調査の回答に対する評価が厳しいものとなるのはある意味では必然とも思われます。依頼者と回答者は相対関係でありますから、より満足度の高い回答は、さらに高い水準を求める依頼につながるものです。その関係を通して、さらなる両者の発展に役立ち得るものと確信いたします。

これらの課題に応えるために何を為すべきか、調査局として、また館全体として、さらに一段高い目標を明確に掲げて取り組みたいと考えております。それは、国会サー

ビスという点では、調査局を中心に、「立法府のブレイン」たらしめ、また「議員のための情報センター」とも言うべき存在・役割を標榜してまいりたいと思います。

「立法府のブレイン」として、① 調査局が組織を挙げて最優先に取り組んでいる分野の横断的かつ中長期的な立法上、政策上の重要課題についての総合調査、② 日常業務でもあります内外各種の資料・情報を背景に、立法・政策立案の根拠となる客観的データによる調査報告の作成、③ 個別の国政課題について、客観的立場からの分析・評価等を行うこととあります。また「議員のための情報センター」として、議員の求める資料・情報を一層迅速かつ的確に提供する情報提供機能を従来にも増して強化することとあります。

二つの方向のサービスを効果的に実現するためには、それぞれの調査を円滑に行うための全館的な体制の整備も必要だと判断しているところであります。また、利用者の満足度を維持するためには、個々の調査員の絶え間のない研鑽が期待されるのであり、クリエイティブな研究的態度、行動を律する高い目的意識、課題を解決して行こうとする強い意志が要請されているともいえるのであります。それが他者の真似のできない優位性を持ち、競争力を高めることに繋がるものと信じます。

国会サービスの成果の広報には難しい面もあります。それは、啓蒙、啓発、周知は、言葉を換えれば、宣伝によるところのものでありますが、依頼による成果は、当然、依頼議員個々の固有のものであり、本来、依頼事項はもちろんそれに対する回答も秘密事項で、当方は当然「黒子」に徹するわけとあります。この点は、読者の皆様にご理解いただきたいと願うところであります。

さらに、プレゼンテーションの巧拙についての指摘もありましたが、表現力を高めるといえるのは、自戒を込めて本質的なことを申せば、それは本来技術的なことであったり、言葉の訓練であったり、言葉巧みに相手を説得する（言い繕う）ことではないはずであり、課題にどのような姿勢で取り組むのか、どの程度の深さで理解するかという問題ではないでしょうか。日常、如何に、問題の核心に迫る取り組みをするかといった態度をとらなければ、十分な理解をもって、相手を納得させる真の表現力は自分のものとならないと考えております。

この際、是非言及しておきたいのは、人材という点で、内部の登用、養成はもちろんでありますが、外部からの導入をも図りつつ、調査局内の活性化、競争力の維持にも努めている点であります。外部から特別任用した行政経験のある専門調査員は、① 行政実務の経験を活かし、各種制度の実情についての詳細な説明、② 閣法の立案経験を活かした法案の分析評価、③ 様々なチャンネルを通して必要な情報資料の入手に努め、さらに、中堅クラスについても外部から実績のある専門家を選考採用し、民間シンクタンク等の経験を活かして、局内の活性化、競争力強化の重要な契機となるよう努めているところであります。

以上、年頭に当たり、当館調査局が中心となって担う国会サービスを、本年如何なる姿勢で取り組もうとしているか、その一端に触れ、ご挨拶に代えたいと思います。本年も宜しくご指導、ご協力、ご叱正下さるようお願い申し上げます。